

徳島市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

令和6年4月25日

- 1 採用人数 1名
- 2 応募資格 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方
- 3 契約期間 随時～令和7年3月31日（3か月間は試用期間）
- 4 契約の更新 条件付きで更新あり
- 5 仕事内容 生活困窮者の自立相談支援事業に関わる業務等
- 6 勤務場所 徳島市社会福祉協議会（徳島市沖浜東2丁目16番地）
- 7 勤務時間 8：30～17：00（休憩45分）
- 8 給与 月給200,300円～
※60歳以上の応募可能（条件変更の可能性あり）
※賞与あり（年2回）
- 9 諸手当 通勤手当（規程により支給）・資格手当（月額5,000円）
- 10 休日 土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日、夏季休暇（令和5年度実績3日）
- 11 年次有給休暇 労働基準法による
- 12 加入保険 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
- 13 応募方法 「徳島市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験申込書」を本会ホームページ（<https://shakyo.nc2.ict-tokushima.jp/tokushima/求人情報/>）からダウンロードし、「17 問い合わせ先」宛てに郵送または持参してください。
※自筆記入・PC作成いずれも可。
※窓口での受付は、土日祝を除く08：30～17：00。
- 14 応募締切 令和6年5月24日（金）17：00（必着）
- 15 選考方法 グループワーク試験、面接
- 16 選考試験予定 (1)実施日 令和6年6月2日（日）9：30～（受付は9時10分～）2時間程度
- 17 問い合わせ先 徳島市社会福祉協議会 「嘱託職員採用」担当（岡田、弘瀬）
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
電話 088-625-4356 FAX088-625-4377